# 法人名 (公財)山梨県環境整備事業団

【法人の概要】 公益法人用

代	表	者	名	後藤 斎		所管	部(	局)	課	森林環境部	環境	き整備	課	
所		在	地	北杜市明野町浅尾字浅尾原52	59-644	電	話:	番	号	0551-25-10	)55			
ホーム	ゝ^	ページUF	$^{L}$	http://www.yksj.or.jp/		E-ma	ドレ	レス						
資本金(基本財産)			産)	30,000	千円	設っ	立年	月	田	平成6年11	月1E	3		
		出資順	頁位	出資者名等	•	-				出資額			出資比	率
		1		山梨県						10,000	千円	9	33.3	%
		2		山梨県立地企業連絡協議会						2,438	千円	7	8.1	%
		3		(一社)山梨県建設産業団体連	合会					2,438	千円		8.1	%
		4		(一社)山梨県機械電子工業会						2,438	千円		8.1	%
主	な	5		(一社)山梨県産業廃棄物協会						2,438	千円		8.1	%
出資		6		山梨県商工会議所連合会						1,350	千円		4.5	
等	ᅵ	7		山梨県商工会連合会						1,300	千円		4.3	
च	L	8		山梨県中小企業団体中央会						1,300	千円		4.3	
		9		山梨県経営者協会						1,300	千円		4.3	
		10		<u>県内市町村</u>						5,000	千円		16.7	%
	L	出資そ		団体(者)							千円		0.0	
	L	その	他								千円	_	0.0	
										,	千円	_	100.0	
日  経 														

【主要事業の概要】

	<i>↑+</i> >市 <i>娄夕</i>	巾索	事業費(単位:千円)					
主な事業名		内容	H24年度	H25年度	H26年度			
事業1	廃棄物最終処分場運営 事業	公共関与による廃棄物最終処分場の 運営を行う。	897,092	588,952	948,253			
事業2	廃棄物最終処分場整備 事業	公共関与による一般廃棄物最終処分 場の整備を行う。	127,732	197,250	159,079			
事業3								

【組織】																
	年度			5年度	麦			平成2	26年度	ŧ			平成27	7年度		
4月1日	現在の人員				県職員派 遺 兼務	県 O B	その他		職 プロパー 員	県職員派遣 開職員兼務	il 県 I O I I B	その他		戦プ 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県	規 見 り B	その他
	理事(常勤)		2		1	1		2		1	1		1		1	
	理事(非常勤	j)	19		4		15	6		1	1	4	7		2 1	4
役員等	監事(常勤)		0					0					0			
仅貝寸	監事(非常勤	<b>j</b> )	2		1		1	2		1		1	2		1	1
	評議員		20		4		16	9		1	4	4	9		1 3	5
	計		43	0	1 9	1	32	19	0	1 3	6	9	19	0 0 4	4 5	10
	管理職		5		5			3		3			3	3		
	一般職員		12		11	1		11		10	1		8	8		
職員	臨時職員		2				2	1				1	1		1	1
	非常勤職員		1				1	1			1	1	0		1	
	計		20	0	16 0	1	3	16	0	13 <b>C</b>	1	2	12	0 11 (	0 0	1
0 0		年齢	~2	20 21	~30	31~4	40 41	~50	51~	60 6°	1歳以上	合計	-	平均年的	和平均:	年収
	-職員の年	男性										0	役常	ģ		(千円)
齢構成 (H27	4. 1現在)	女性										0	員重	<b>b</b>		_
(1127.	7. 15元1工/	合計	0		0	0		0	0		0	0	職常	<b>5</b>		(千円)
						員勤	41									

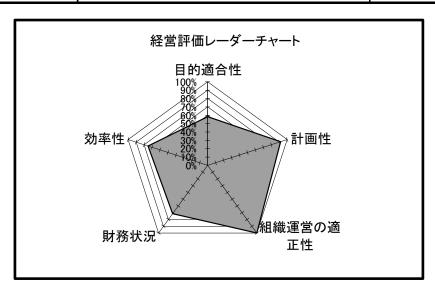
【経営の状況】 (単位:千円)

【経常	営の状況】				(	(単位:千円)
		項目	24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
		<b>才産等運用益</b>	285	292	278	△ 14
		★費·受取寄付金				C
	受託事	<b>事業収益</b>	127,732	197,250	159,079	△ 38,171
	自主事	業収益	168,493			0
		助金等	771,495	644,449	697,980	53,531
正		の収益	1,032	328	276,647	276,319
味	経常収力		1,069,037	842,319	1,133,984	291,665
財	事業費		1,024,824	786,203	1,107,333	321,130
産		人件費	36,598	33,576	19,551	△ 14,025
の			49,627	51,001	26,651	△ 24,350
状		人件費	18,194	18,021	24,093	6,072
況	経常支出	1 = 1	1,074,451	837,204	1,133,984	296,780
// 0	当期経常増		△ 5,414	5,115	0	△ 5,115
	経常外収				1,589,151	1,589,151
	経常外支	7世			1,589,151	1,589,151
	当期経常外	·增減額	0	0	0	0
		味財産増減額	△ 5,414	5,115	0	△ 5,115
		味財産増減額	△ 179,358	△ 63,767	△ 644,197	△ 580,430
	正味財産期	末残局	917,742	859,090	214,893	△ 644,197
						(単位:千円)
	1.4	項目	24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
	流動資產		360,578	700,576	806,513	105,937
	固定資產	=	3,142,883	2,758,451	850,094	
l	資産 計		3,503,461	3,459,027	1,656,607	△ 1,802,420
財	流動負債		2,584,530	2,599,937	1,157,130	△ 1,442,807
務	うち短	期借入金	2,343,912	2,081,912	563,059	△ 1,518,853
状	固定負債		1,189	0	284,584	284,584
況	つち長	期借入金	0	0	0	0
	負債計		2,585,719	2,599,937	1,441,714	△ 1,158,223
	正味財産		917,742	859,090	214,893	△ 644,197
		財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
	つち特定	資産への充当額	894,895	831,128	186,931	△ 644,197
		- <del>-</del>	0.4 F D	05/5/5	00 F F	(単位:千円)
	日本日本	項目	24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
	負担金	+ 弗 / 泥 鬼 汁 \ 社 叶 春				0
l <sub>ie</sub>		井費(派遣法)補助金				0
県の		<u>‡費(派遣法以外)補助金</u>				0
の		井費以外の補助金		0	0	0
財		となった。 とないる	0	500,000	1.040.000	1,000,051
政		聲補助金 ➡	592,137	580,682	1,642,933	1,062,251
的関			592,137	580,682	1,642,933	1,062,251
与与		<u>関(派遣法)委託金</u> 男(派遣法には) 委託会				0
		と (派遣法以外)委託金				0
め状		<u> </u>	0	0	0	0
1人	<u>委託金</u> 県支出金		592,137	580,682	1,642,933	1,062,251
<i>1)</i> [		ョ  関与の割合(%)	592,137	68.9	1,042,933	76
	県貸付金残		55.4	00.9	144.9	/0
	<u> </u>		2,343,912	2,081,912	563,059	0 △ 1,518,853
	•		۷,0 <del>4</del> 0,512	2,001,312	505,039	1,510,003
【県(	の財政的関与	・の内容・目的・金額】				
	項目		内容∙目	的·金額		
	負担金					
	補助金					

項目	内容·目的·金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	(公財)山梨県環境整備事業団が、公共関与による廃棄物最終処分場の安全性の確保及び適切な運営管理のために実施する環境モニタリング等に要する経費について、予算の範囲内において補助する。(5,745千円) (公財)山梨県環境整備事業団が事業主体となって実施した産業廃棄物最終処分場の整備・運営事業等より生じた損失額に対して、その補てんに要する経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、事業団の財務基盤の安定を図ることを目的とする。(1,637,188千円)
委託金	
債務負担行為	銀行その他金融機関が(公財)山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償する。(563,059千円)

## 【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目 的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	7	58.3%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に 事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	11	91.7%
組織運営の 適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性 の確保が適切であるかを問う視点	3	11	11	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	40	71.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・ 物的な経営資源が有効活用されているかを問 う視点	4	16	12	75.0%
合計		20	107	81	75.7%



## 【警戒指標】

正味財産増減額

流動比率

財務状況全般 (損失補償、債務処理のための補助)

## 【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	<ul> <li>・平成24年12月に、漏水検知システムが再び異常を検知したことから、廃棄物の搬入を停止し、漏水検知システム異常検知調査委員会の調査結果を踏まえ、処分場を閉鎖することとなった。</li> <li>・今後は汚水処理などの維持管理を適切に行っていくとともに、将来的に産業廃棄物最終処分場整備の必要性を検討するため、廃棄物処理技術の進捗や本県における産業構造の変化の動向等の把握・分析に取り組んでいく。</li> <li>・一般廃棄物最終処分場事業については、安全性と信頼性が確保できる処分場の整備・運営を通じて、県内の環境保全に貢献するため、平成30年の供用開始に向け計画どおりに事業を進めていく。</li> </ul>
計画性	・平成26年2月に県が策定した「公益財団法人山梨県環境整備事業団(第二次)改革プラン」に基づき、計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の 適正性	・内部管理体制は適切に運営されている。 ・財務情報以外の情報もHPで公開しており、透明性の確保に努めている。
財務状況	・環境整備センターの操業開始以降、償却資産の償却が始まるとともに、料金収入を計画どおり確保できなかったことから、平成21年度、平成22年度は2期連続で赤字決算となった。平成23~26年度については、実質的には赤字決算となったが、県から事業損失を補てんするための補助金を受け取ったことにより財務状況が改善された。
効率性	・人件費や管理費の削減に今後も取り組んでいく。
総合的評価	<ul><li>・環境整備センターについては廃止に向けて、安全性に十分配慮しながら維持管理が行われている。</li><li>・一般廃棄物最終処分場については平成30年中の供用開始に向けて事業が進んでいる。</li><li>・県からの補助金により事業損失は補てんされ、負債額も大幅に減少している。</li></ul>

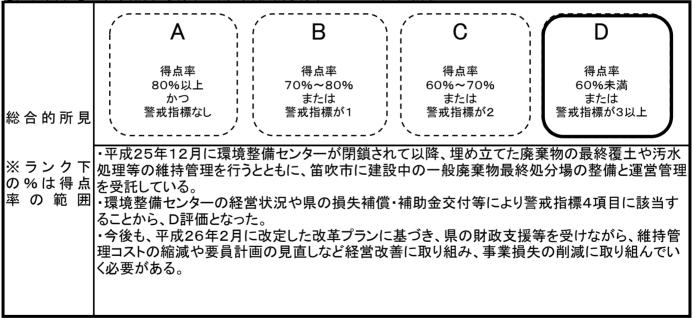


対応策 改革プランの取り組みや管理費の圧縮努力を引き続き行い事業損失を抑えていく。

#### 【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

	河の川光』、(広八川自即内にある古計画の)元杰 耳の力 川、計画/
目的適合性	環境整備センターについては、引き続き安全性に留意しながら浸出水処理等の維持管理を行う こととしている。また、市町村総合事務組合から受託した一般廃棄物最終処分場事業について は、平成30年中の開業に向け整備が進められており、設置目的に適合した業務が行われてい る。 なお、産業廃棄物については、近年、全国的な最終処分場の逼迫が緩和している状況等を踏ま え、公共関与による新たな最終処分場の設置を凍結しているが、将来における設置の必要性等 の検討に備え、県内及び全国の産業廃棄物処理状況や廃棄物処理技術の進展の動向等の把 握・分析を行っていく必要がある。
計画性	環境整備センターについては、平成26年度末までに発生した約44億円の事業損失を経営支援補助金により補てんしたことろであるが、今後も約10億円の事業損失の発生が見込まれることから、平成26年2月に策定した第二次改革プランを着実に実施し、経営改善に向けて取り組んでいく必要がある。
組織運営の 適正性	内部管理体制は適切に運営されている。また、情報公開による透明性の確保に努めている。引き続き、組織運営が適正に行われるよう取り組んでいく必要がある。
財務状況	施設の閉鎖により財務状況が悪化したが、センターの運営により生じた事業損失を県が補てんしたため、財務基盤は安定している。
効率性	平成26年2月に策定した第二次改革プランに基づき効率的な組織運営に努め、管理費の縮減に努めていく必要がある。
総合的評価	引き続き、センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の設置・運営を行うとともに、廃棄物処理に関する調査研究等を行い、県民の生活環境の保全に貢献していく必要がある。また、第二次改革プランに基づく経営改善の取り組みを進め、経費の節減に努めていく必要がある。

### 【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)



#### 【総合所見等に対する今後の対応方針】



- ・環境整備事業団は、今後も環境整備センターの適切な維持管理や一般廃棄物最終処分場の設置・運営、廃棄物処理に関する調査研究等、設立目的に沿った業務を行う中で、第二次改革プランに基づく経営改善の取り組みを進めていく。
- ・県では、改革プランに基づき、引き続き、財政支援及び人的支援を行う中で、事業団と一体となって取り組み を進めていく。